

令和 5 年度 事業計画

1	相談支援事業所はしわたし	……	1 - 1	～ 1 - 3
2	地域活動支援センタージャンプ	……	2 - 1	～ 2 - 2
3	てつなぎ工房	……	3 - 1	～ 3 - 7
4	すまいるB	……	4 - 1	～ 4 - 6
5	ぬくもり弁当	……	5 - 1	～ 5 - 4
6	グループホーム	……	6 - 1	～ 6 - 2

社会福祉法人てつなぎ

相談支援事業所「はしわたし」事業計画案

令和5年度

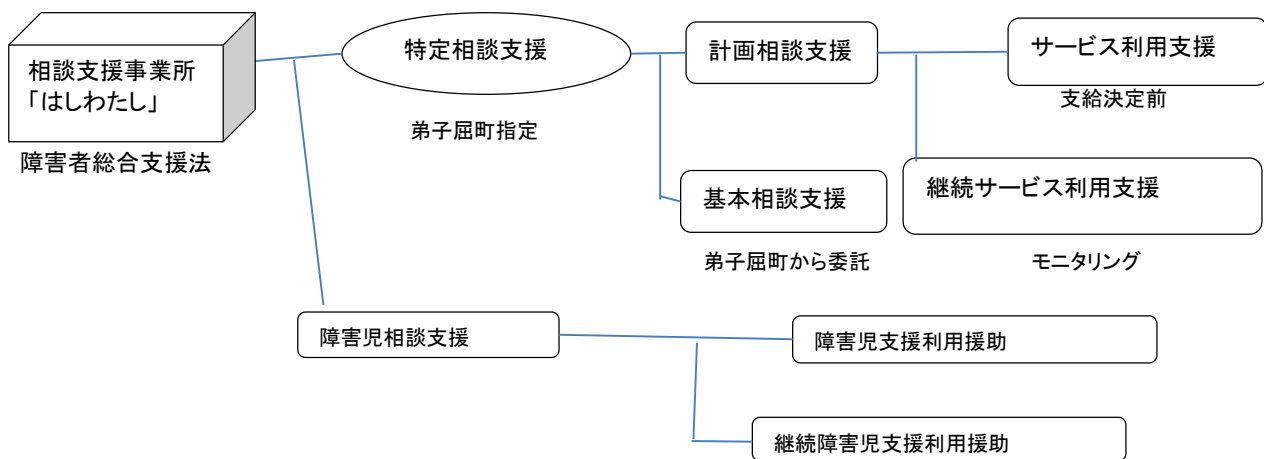
1. 目的

地域において障がい・疾病があっても、障がいのない人と同様に、地域で自立して生活出来る事をめざして、生活を成立させ継続するために必要なサービスや制度の利用について情報を提供し、ニーズを適切に把握し、多様な資源に結び付け、資源がなければ開発し、障がい者のニーズを充足させる包括的な相談支援が、身近な地域に必要である。障がい者の地域での生活を可能にするために、あらゆる障がい者からの相談を受けとめ、障がい者の立場に立って、生活を支え続けることのできる活動の総体が、相談支援です。

ノーマライゼーションの実現に向けて、障がい者もそうでない人も、だれもが住み慣れた地域社会で普通の生活を営み、活動できる社会を構築することが、課題です。

- ①現在地域生活している障がい者が、そのまま地域で生活し続けることのできる支援
- ②これから施設や病院から地域に移行し、生活し続けることのできる支援
- ③障がい者を受け入れる地域の醸成という課題
- ④様々な支援機関との連携・連動・地域社会とのはしわたしをするという役割
- ⑤社会福祉計画に基づいた自立支援協議会の協力・推進

2. 相談支援事業所「はしわたし」の指定・委託状況(地域生活支援事業)



- ①特定相談支援の指定を弟子屈町から受けて、計画相談と基本相談(町からの委託)をしている
- ②弟子屈町から自立支援協議会の事務局の委託を受けている。

3.はしわたしについて

地域の障害を持った方が、日中活動や居住の支援等、福祉サービスを受けられるよう、てつなぎのサービスに結びつく事で、生きがいを持って生活する事が出来るように支援を行っている。

地域の障害を持った方で、サービスに結び付いていない方を、障害者手帳作成、自立支援医療作成、障害年金申請、生活保護申請等の社会資源に繋げ、安心して地域で生活できる環境を整え、障害福祉サービスを利用しながら楽しく生活できるよう、様々な社会資源や制度を活用しながら対応している。

家庭内や身内で虐待を受けている事例の対応も行い、グループホームと協力し緊急保護の対応も行っている。

様々な理由から家族が拒否した事で、長年障害者手帳に結び付いていない方に制度を説明し障害の受容を促し手帳申請なども行っている。

離婚、ゴミ屋敷、借金、自己破産、ひきこもり、不登校、アルコール依存症、高次脳機能障害等、社会問題化している困難事例に対しても、医療が必要な場合には医療に繋げ、福祉が必要な場合には福祉サービスに繋げている。

てつなぎのサービスで対応が出来ない場合には、近隣市町村のサービスや、困難事例の場合には道内各市町村の資源に繋げ、入居先を探すなどの活動もしている。

児童のニーズも増加しており、弟子屈に社会資源が足りないため、標茶町の放課後等デイサービスに通所する児童も増加している。近隣市町村の社会資源と連携し、発達障害児童が楽しみながら成長できる様に支援を行っている。

4. 相談支援事業所「はしわたし」の仕事

基本相談支援

(弟子屈町障害者等地域生活支援事業相談支援事業委託業務)

委託費 4,200,000円／年

- * 電話・訪問・相談室にての相談
- * 緊急時の対応
- * 病院との連携
- * 相談支援部会での情報共有化(情報交換会)
- * 関係機関との連絡調整

自立支援協議会の運営

(委託事業)

- * 福祉計画
- * 相談支援部会で出された提案等の集約
- * 困難ケース等の情報提供
- * 弟子屈町内の障害者(児)の情報の共有化
- * 専門部会を調整してコアな部分を議論する場の提供

計画相談支援

(サービス利用計画作成費の対象)

- * サービス等利用計画の作成
- * サービス担当者会議の開催
- * モニタリング
- * 関係機関との連絡調整

利用者内容	件数	個別給付金収入目標
計画	58	1, 044, 000円
継続	265	3, 975, 000円
合計	315	5, 019, 000円
委託費		4, 200, 000円
総合計収入		9, 219, 000円

5. 年間計画

4月	相談支援部会・個別支援会議
5月	ケース会議・相談支援部会・自立支援協議会
6月	相談支援部会・教育部会・研修
7月	サービス調整会議・相談支援部会・個別支援会議
8月	相談支援部会・自立支援協議会
9月	サービス調整会議・相談支援部会
10月	相談支援部会・個別支援会議
11月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
12月	相談支援部会
1月	相談支援部会・個別支援会議・研修研修
2月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
3月	サービス調整会議・相談支援部会・研修

「ジャンプ」事業計画（案） 令和5年度

1.目的

地域で生活し、障がいの有無に関わらず、諸事情があり、自分の居場所を模索している方に日々の援助と生産・創作活動を通じて、利用者様個々の地域社会での自立と社会参加を促進し、地域の拠り所としてのセンターを目指す。

2.基本理念

地域活動支援センターに通所し、利用される方々皆さんにとって心穏やかに落ち着く又は楽しいと感じて頂ける場所であり、自分の得意を知り、作品作りを通して、協調性や仲間意識を持って頂く事。
又、残存能力を引き出す作品作りや、販売意欲に伴い技術の向上と充実・達成・満足を感じられる環境作りをする。
その繰り返しにより、想像力と発想力を養い又、他者との協力により完成を目指し、お互いに対する思いやりや感謝する気持ちを大切にする。

3.事業内容 弟子屈町障害者等地域活動支援センター事業委託業務 委託費 3, 960,000円/年

- 創作活動・生産活動の機会の提供
- 作品作り、生産作業の中から互いに認め合い、協力し合う共生型を目指す。
- レクリエーション活動
- 楽しいと思える居場所作り
- 送迎及び買い物支援

4.費用負担

- ・事業に係る利用者の費用負担は、無料とする。

5.営業時間及び休業日

- ・営業時間は月曜日から金曜日までの原則、10時00分から15時00分までとする。
- ・休業日は土・日・祝祭日、及び当法人が指定した日とする。

6.対象者

- 障がいの有無に関わらず、諸事情により
- ・通学が困難な方
 - ・ひきこもり状態になりつつある方又は、なってしまった方
 - ・家から出て自分の時間を過ごすことが必要な方
 - ・事業所への通所が困難な方
 - ・高齢者等

7.創作・生産活動援助目標

- (1) 作業に楽しく取り組む環境作りを行う。
- (2) 利用者様同士又は、支援員とも協力して創作を進め協調性を養う。
- (3) やりがいや自信に繋げる取り組みを常に心掛ける
- (4) 情緒の安定、心配事や悩み等の相談に対し速やかに対応し自己決定を促す。
- (5) 利用者様の心情や体調に配慮する。

8. 令和5年度地域活動支援センター年間計画

	地活作業内容	地活行事	その他
4月	・創作活動（羊毛・ワイヤー・粘土等）		モニタリング支援計画
	・精油作業（精油抽出・ロウリュウ水）		・送迎・買い物支援
5月	・創作活動 ・花壇作り	・お花見	
	・精油作業 ・畑お越し		・送迎・買い物支援
6月	・創作活動 ・花壇、畑作業		
	・精油作業（精油抽出）		・送迎・買い物支援
7月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・ひまわり見学	モニタリング支援計画
	・精油作業 ・羊毛加工 ・草刈作業	・七夕	・送迎・買い物支援
8月	・創作活動 ・花壇、畑作業		
	・精油作業 ・羊毛加工 ・草刈作業	・町民文化祭作品作り	・送迎・買い物支援
9月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・紅葉見学	
	・精油作業 ・羊毛加工 ・草刈作業	・町民文化祭参加	・送迎・買い物支援
10月	・創作活動 ・花壇、畑作業・草刈作業	・収穫祭	モニタリング支援計画
	・精油作業（精油抽出・ロウリュウ水）		・送迎・買い物支援
11月	・創作活動		・避難訓練
	・精油作業（精油抽出・ロウリュウ水）	・クリスマス会	・送迎・買い物支援
12月	・精油作業 ・野鳥観察		
	・精油作業（精油抽出・ロウリュウ水）	・福祉のつどい出店作品	・送迎・買い物支援
R4.1月	・創作活動	準備	モニタリング支援計画
	・精油作業 ・野鳥観察	・福祉のつどい出店	・送迎・買い物支援
2月	・創作活動	・白鳥見学	
	・精油作業 ・野鳥観察		・送迎・買い物支援
3月	・創作活動	・お楽しみ会	
	・精油作業 ・野鳥観察		・送迎・買い物支援

前年度より引き続き

※ぴゅあめいどまーけっと（釧路MOO）（摩周温泉道の駅）美容室（セラヴィ）出店

※お正月飾り制作。

※精油はふるさと納税返礼品として出店し、地方発送。

商品のラベルやリーフレットデザイン

※精油抽出、蒸留水を使ったサウナ用ロウリュウ水作り

※『手紬ぎ工房ハイジばあば』と羊毛作品を中心にコラボ商品を出店予定。

又、羊毛を機械にかけ、毛糸にする前段階の作業。

9. 利用者数 10名程度

10. 従業員数

管理者 1名 生活支援員 1名

11. 個別支援計画作成

6か月ごとに利用者様と支援員双方の評価とともに、過ごしやすい環境作りが出来ているのかを確認して進めて行く。

12. 教育委員会・弟子屈中学校との連携

不登校児に対する情報交換を行う。

13. ご家族・保健師・ケアマネとの連携

情報交換や協力により、より良い支援を継続していく。

令和5年度 てつなぎ工房 事業計画書

令和5年3月3日作成
作成者 三浦 通

事業所名、住所、サービスの種類、人員配置

事業所名：てつなぎ工房

住 所：〒088-3212 北海道川上郡弟子屈町泉2丁目5番14号

電 話：015-482-5323

e-mail：koubou@tetsunagi.jp

サービスの種類：就労継続支援B型（定員20名）

現在18名在籍（25名までは受け入れ可能）

人員配置：管理者兼サービス管理責任者 1名

職業指導員 3名 生活支援員 3名 短時間一般 1名

職員勤務時間 8：45～17：30（中休憩45分） 椎茸の場合は6：45より早出有

利用者勤務時間 10：00～15：30 作業課によって変動あり。

作業課：内職、石けん、便利屋、椎茸 の4課

工賃：（令和5年2月現）

時給計算 内職課100円 便利屋125円～160円(ポイント加算制)

石鹸115円 椎茸課150円

賞与年2回支給（8月、12月前年度より勤続年数に応じ賞与差をつけております。）

年間行事計画（案）※コロナ終息状況を見て判断する			
4月	・でこぼこ	10月	・ふれあい祭り出店 ・つるい市場出店 ・旅行
5月			
		11月	・防災訓練（避難・消火） ・厚岸町こう福祉21出店
6月	・防災訓練（地震風水害想定）	12月	・クリスマス会・忘年会 ・大掃除 ・年末休暇
7月	・摩周の里夏まつり出店予定	1月	・年始休暇 ・新年会
8月	・お盆休み	2月	・中標津町福祉のつどい参加 予定
9月	・鶴居村ふるさとまつり出店 予定	3月	・お疲れさま会

基本方針として

- 1、障がい福祉とは何かを考え、支援の在り方を皆で周知しながら日々の支援を行い、利用者様が地域社会で限りなく「普通」の生活を送れるように支える事。
- 2、利用者様の居場所としての存続を維持する事。
- 3、利用者様が生き生きと「働ける場」の提供と皆で喜びを分かち合い「共有する場」の提供、「安心して次のステップを踏める場」の提供を行う事。
- 4、利用者様が、社会性を持つ、もしくは取り戻す機会の提供と支援を行う事。
また、社会生活において必要な知識・常識を得る機会の提供と支援を行う事。

工房の取り組みとして

就労を通して仕事をする仲間と喜び、達成感を分かち合うことが出来る事業課をそれぞれ目指して頂き、時に余暇支援も取り入れ穏やかな毎日を過ごして頂く事。

社会福祉・障がい福祉として

弟子屈町でのイベント参加、各課の商品の定着化、需要がある中で、地域社会に選択して頂ける様な事業所となっていける様、意味をきちんと持たせる事が重要と捉えている。（例えば高齢化社会における便利屋の在り方など…）

個々が地域社会の中で存在証明がなされる様に職員がパイプとなって連携役を行う。地域社会において障がい「たいした問題ではない」という関係性を構築出来る事が理想であり目指す所である。

課題となる事など

- ・職員の高齢化による、引継ぎ問題が毎年のように控えている事。
- ・コロナ渦でのイベント・余暇支援の拡充を図っていきたい。
前年度は販売会も軒並み自粛を行った。
- ・現在の状況は日々を「その日暮らし」の様な余裕のない状態で進んでいる現状に方向性を定めた計画を進め、結果を残し、心に余裕を持った支援を行える様に示していく事が急務となる。

今年度の事業方針として

就労に繋がりにくい方達へ自由度を持って需要のある支援を行っていきたいと思います。また、高齢化の進む弟子屈で便利屋の重要性は高いものと思われます。

令和5年度の作業として…

○商品のラベル貼りを仕事とする。

佃煮やしょうゆ、みそなどのラベルや値札シールを貼る作業を行っていただいております。
昨年度は、全国旅行支援の影響もあり、道の駅やびゅあめいどまーけっとに納品している
佃煮の売れ行きが好調でした。

○道の駅のペットボトルのラベルはがしを仕事とする。

便利屋が回収したペットボトルのラベルはがしを行っていただいております。
キャップを外す作業やペットボトルをすすぐ作業もできることがわかりました。

○チラシ折り込み作業を仕事とする。

新聞にチラシを入れる作業を利用者様ができることがわかり、清水新聞店から依頼された日
に行っていただいております。

○カレンダー作成を仕事とする。

カレンダーは毎年の需要があり、ファンが多く、この方にとってもてつなぎにとっても重要な
ことと捉えております。

事業収入目標
¥1,200,000

やりたい作業が出来るよう支援をしていきたいと思います。
余暇支援も積極的に取り入れていきたいと思います。

職員：1名 清水 道子 補助： 杉山 真理子
利用者 2名 稼働時間 10：00～15：30 平日のみ

便利屋事業 事業計画書

令和5年3月3日作成

作成者 三浦 通

令和5年度 便利屋事業計画書

町内の高齢化により、新年度も昨年同様需要がふえており、弟子屈町役場福祉課や社会福祉協議会からの依頼も多く、引っ越しと大量のゴミ処分などの大口の作業が、今年度も予定されている。

職員：2名 三浦 通・松田 豊 利用者：8名

稼働時間 10：00～15：30（4時間30分） 平日の稼働だが需要に応じて土日祝日も可

軽トラック 1台 2tトラック 1台 草刈り機 5台

主な作業内容

- ・ゴミ処分 （道の駅・高校・パチンコひまわり・デイケアたこ八など）
- ・引越作業
- ・草刈り作業
- ・新聞回収 （毎週火曜日）
- ・掃除作業
- ・枝切り作業 など

事業収入目標
¥4,400,000

リサイクル石けん課 事業計画書

令和5年3月3日作成

作成者 三浦 通

令和5年度の計画として

販売場所としては

弟子屈町内 道の駅、農協、弟子屈クリニック

弟子屈町外 釧路MOO店舗内、電話注文

○現在の状況

石けん課は、利用者さんが一人で行っている作業課で、プリン石けんの製造と石けんの成型や包装等を行い、職員は石けんの製造と必要な時のサポートやチェック等を行っています。品質に関しては、ほとんどの妥協を許さない方が携わっておりますので、自信をもって販売していますが、職員が平日に製造する事が出来ないため、納品に少々時間がかかる状況です。

○これからとして…

洗濯石鹸としての需要、リピーターも多く、他の正規品の石けんより選んで頂ける事があり、電話での直接注文などで興味を示して下さる方が増えてきておりますので、可能な限りの製造を行いたいと思います。年間通して在庫がダブついた事はありません。全て販売させて頂いております。

年間目標売上
¥80,000

職員：1名 三浦 通 補助： 清水 道子

利用者 1名 稼働時間 10：00～15：30 平日のみ

令和5年度の事業計画として

職員：3名 丸田 幸男 ・前川 則彦 補助：奥村 利之
稼働時間 通 10：00～15：30 祝祭日8：30～14：00 365日稼働(時間・勤務日はシフト勤務)
利用者：7名

今年度の目標として

質の良い椎茸の生産を目標にし 利用者さん達のスキルアップに繋げていきたい。

事業目標値

事業収入目標	椎茸目標収穫量
¥9,000,000	9,000kg

椎茸課の今後の大きな課題

ハウス施設の老朽化が深刻な問題となっている。

昨年度は、ボイラー2台と送風機4台を購入したが、ハウスの老朽が進んでいる状態です。特にBハウスの遮光ネットは、経年劣化で破れて補修を行っているが、今年取り替えを検討している。あと、包装資材や灯油などの高騰により、かなりの痛手になっているため、価格の値上げも検討している。

職員の出勤時間の変更

昨年度は、1名の専属職員が入り、現在2名の職員と補助の職員1名の3名体制で、作業を行っている。

昨年途中から早出をしている利用者さん1名が、通常時間の作業に変更したので、職員の出勤時間を変更しました。

早出勤務 6：45～15：30 通常勤務 8：45～17：30

令和5年度 就労継続支援事業所B型事業所 すまいるB 事業計画

1. 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく。

また、利用者の方と、ここで働く職員の健全なワークライフバランス（仕事と生活の調和）を目指し、すべての関わる者同士が平等な立場で互いに学び合い、それらの経験を共有し合う場所とする。

2. 事業運営方針

就労継続支援B型事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業の実施に当たっては、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス機関、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

3. 支援方針

障害のあるなしにかかわらず、人が幸福感をもって生きていくためには、大きく分けて3つの場の充実が必要である。一つは就労や様々な社会参加や役割を持つ機会、（家事や育児・介護などの役割の機会も含む）や居場所、2つ目は日常生活を送る生活の場、3つ目は生活の中で生きがいや楽しみとなるような手段や機会の場である。

障害を持つ方は、趣味を持ったり、楽しむ方法が分からなかったり、又は偏りがあったりすることが少なくない。また、社会の中で自己の存在意義を感じる事は大きな生きがいとなる。自分を認めてくれる人がいる居場所や機会がある事はとても大切であると考えます。

（1）就労支援

利用者の個々の個性や能力、心身の状態を踏まえて、利用者の希望に沿った作業の確保、生産活動が出来るよう努める。就労を通して、生活の場以外に地域の中で心のよりどころ・生きがいを持てるような居場所としての役割を目指した支援を行う。

（2）生活支援

利用者の方の心身の健康状態、利用者及びご本人を取り巻く生活環境の状況の把握を行い、必要に応じて関係機関（医療機関、役場、福祉サービス事業所等）と連携を図り、利用者の方が地域で安心して生活が送れる様支援を行う。

(3) 余暇支援

様々なレクリエーション活動を通じて心身のリフレッシュ、他者との親睦を図り、生きがいを見つけるなど生活の満足感を高めることで、QOLの向上を図る。

4. 事業所名および所在地

(1) 事業所名：就労継続支援事業所（B型）すまいる B

(2) 所在地：〒088-3202 北海道川上郡弟子屈町鈴蘭6丁目1番5号

(3) 電話：015-486-7280（f a x 同左）

5. 施設の規模・構造

区分	建物構造等
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
階数	2階
床面積	134.47 m ²
延べ面積	205.24 m ²
建築年月日	1990年12月

6. 職員の職種、員数及び職務内容

人員配置区分	I（7.5：1）	
職種	員数	職務内容
管理者（常勤専従）	1	管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従業者に対し、法令等を参遵守させるために必要な指揮命令を行う。
サービス管理責任者（常勤専従）	1	サービス管理責任者は、就労継続支援B型計画の作成のほか、利用者に対する継続的なサービスの管理や評価、従業者に対する技術指導等サービスの内容の管理等、その他利用者に関することをを行うものとする。
生活支援員（常勤兼務）	2	生活支援員は、日常生活上の相談、健康管理の援助、その他利用者に関することをを行う。
職業指導員（常勤専従）	1	職業指導員は、生産活動の実施、適切な就労継続支援の提供、生産活動その他日常生活上の相談にあたる。

7. 利用者定員

(1) 利用定員 20名

(2) 目標人数 20名（現在の登録者数16名）

8. 訓練等給付費推移・目標

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度目 標
訓練等給付費	19,461,100 円	24,902,942 円	24,207,217 円	28,896,000 円
実利用人数平均	17 名	17 名	15 名	20 名

9. 生産活動

<作業支援目標>

生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の障害特性、利用者の個性、体調、能力、希望に配慮し、精神的、身体的に過重な負担とならないよう作業支援を行う。

腰痛など…作業をする上でハンディキャップがあっても、互いに得意分野を活かし合い、休憩を取り合い、それぞれが自分のペースで作業に取り組むことができる様な環境を提供する。

<現在の作業種>

- ② 弟子屈ラーメン等の仕入れ販売
- ② 便利屋事業（掃除、草取りその他）
- ③ ペットのおやつ製造・販売
- ④ 手芸・工芸品の生産販売
- ⑤ 牛乳パックの再生紙の生産・販売
- ⑥ 内職（長谷製菓箱折り・小豆選別等）

【室内作業】

昨年度に引き続き、ペットのおやつ製造や長谷製菓さんの箱折り、その他農家さんからの小豆選別等の依頼があれば行う予定。

新年度は今まで少なかった手工芸品作りや、地元のイチゴ農家さんからの箱折り作業の話もあり、それらを行って作業種と収入を増やして行きたい。

課題としては、ペットのおやつは製造から販売を行っており利益率（作業単価）が高い。しかし販路は弟子屈道の駅だけなので販路を増やしたい。

また、現在ほぼ年間通して行っている長谷製菓さんの箱折りは年間約 11 万程の収入。利用者の方の無理のない作業ペースを守りながら同時に利益を上げて行くには、より高い単価の作業を選ぶ必要がある。

【便利屋】

引き続き、草取り、草刈、掃除、簡単な大工作业等引き受ける。

新年度からは新たに定期の掃除作業の話があり進めている。また、今まで職員 1 名だったところを 2 名で行い請負数を増やせば収入増加できる。

課題としては春～秋は良いのだが冬期の仕事が少ないため増やしていきたい。

10. 健康の維持・増進活動

生産活動・その他の活動におけるけがの予防や、体力づくり、成人病予防等のため、朝の朝礼後や午後の時間に、ラジオ体操・健康体操・散歩などの活動を行う。また、年間行事の中で弟子屈町役場健康推進課に協力をいただき、健康推進事業として栄養指導、歯科衛生、メンタルケア等の学習会を行う。

11. レクリエーション活動

様々なレクリエーション活動・教養娯楽活動によって楽しみや視野を広げ、心身のリフレッシュを図り、就労意欲の向上、体力づくり、QOLの向上を図る事を目的とした活動を行う。

<活動内容>

- ・DVD鑑賞・カラオケ等（週1回）
- ・中標津へ買い物、ドライブ…他（コロナ状況を見ながら）
- ・図書館読書活動（図書館月1回）

12. 各関係機関との地域連携・健康推進活動

弟子屈町保健福祉課健康推進係、ボランティア団体、社会福祉協議会等連携し、地域との交流活動を通じ、心身の健康の維持増進を目的とした健康推進活動を行う。

令和5年度健康推進活動予定

実施予定日	7月	9月	12月	3月
場所	すまいるB	すまいるB	すまいるB	すまいるB
内容	脳トレ摩周	予防講演会	生活習慣について	がんばるーん体操
協力機関	社会福祉協議会	弟子屈町役場保健福祉係	弟子屈町役場保健福祉係	社会福祉協議会 バルーンが摩周
参加予定人数	19名	19名	19名	19名

13. 季節感を取り入れた行事活動

花見、節分豆まき、焼肉、忘年会、新年会

14. ミーティング・メンタルヘルス

毎週金曜日の午後にミーティング（利用者・職員共に）を行いレクリエーション等の内容を決める他、「互いの（職員含め）仕事のやり方について」意見を出しあったり、

「新人さんのために出来る事は？」さらに「互いの障害や病気について」…等を話し合い、互いの学ぶ機会と運営参加を促す機会を作っている。

1 5. 感染予防・健康状態の把握

毎朝の体温測定や血圧確認、体調の聞き取りを行う他、表情の観察、服薬支援、通院状況、生活環境などを把握し、感染予防、心身の健康の維持を図る。必要時には関係機関と連絡調整等支援を行う。

1 6. 個別支援計画等の作成

個別支援計画のモニタリング・評価・アセスメントを半年毎、または状況の変化に応じて、利用者との面接、個別支援計画検討会議、関係機関との連携を行い、個別支援計画の作成・個別支援内容の説明・文書の交付を行う。

1 7. 非常災害対策等の実施

- ①自然災害を想定した消防避難訓練の実施（2回）
- ③消防立入検査
- ④法定設備点検
- ⑤防災計画研修

地震・火災・風水害等の自然災害に対する防災対策及び災害時において必要な基本事項を定めた防災計画の策定、及び防災研修を実施。

1 8. サービスの質の向上のための取り組み

職員のサービスの質の向上のため、外部研修、事業所内研修を行う。

<年間研修計画>

- ① 虐待防止研修
- ② 防災教育研修
- ③ 障害特性について
- ④ SST 研修
- ⑤ ハラスメント研修
- ⑥ メンタルヘルス研修
- ⑦ その他必要に応じて

1 9. 職員会議

- ・利用者さんの個別会議や業務内容について課題の解決策や、実践の為の具体策を検討するなど、業務の内容全般の目標及び見直しを行う。

・職員メンタルヘルス

オープンな関係を作り、互いに遠慮なく意見を出し合い、仕事量の偏りがないか確認し合う。

また、有休休暇や早退も互いに協力して取り合い、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を目指して行きたい。

20. 年間行事予定

R5	
7月	健康推進行事・地震災害想消防訓練
8月	焼肉・中標津ドライブ
9月	弟子屈町総合検診
10月	地震災害想消防訓練・お食事会
11月	健康推進行事（生活習慣予防）
12月	忘年会・お楽しみ会
R6	
1月	新年会
2月	豆まき・健康推進行事
3月	お疲れ様会、健康推進行事

*コロナ感染症の状況により変更

21. 日課

10:00～10:30	来所、健康状態の確認、朝礼
10:30～10:40	ラジオ体操
10:40～11:00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11:00～11:15	休憩・水分補給
11:15～11:45	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11:45～12:00	片づけ・掃除・昼食買い出し
12:00～13:00	昼食・服薬・休憩
13:00～13:30	健康体操
13:30～14:00	作業
14:00～14:15	休憩
14:15～15:00	作業
15:00～	後片付け、掃除、送迎

令和 5 年度

就労継続支援 B 型事業所 めくもり弁当 事業計画(案)

1.基本理念

新型コロナウイルスの感染の波が、ようやく小さくなり、感染者数も減少傾向にある中、“マスク着用の考え方”の見直し等も出され、以前と同じような“ごく普通の当たり前の生活”を取り戻しつつあります。

事業所として可能な限り、利用者の主体性や意思決定を尊重します。そして、利用者が抱く“思い”や“望み”が叶えられ、“ここに通って良かった”、“ここにいて楽しい、落ち着く”という満足感・充実感が得られる事業所を目指します。

併せて、その一人ひとりが“働く喜び”、“仲間とのふれあい”、“就労の知識や技能”等が得られ、身につくような支援を行います。

2.基本方針

- 1)感染症に対する理解と感染対策をしっかり行い、“安心できる事業所”に努めます。
- 2)利用者個々の性格、障がい特性を十分に理解し、個別支援計画に沿った適切なサービスを提供します。
- 3)利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立した日常生活、並びに社会生活を営むことができるよう、就労の場、就労の機会を提供します。
- 4)地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、他の障がい福祉サービス事業者、その他保険医療サービス、または福祉サービスを提供する機関等との密接な連携に努めます。
- 5)利用者の安心・安全を第一に考え、不安のない適切な支援に努めます。
- 6)地域に根差した“風通しの良い”事業所づくりに努めます
- 7)各種法令の遵守と健全経営に努めます。

3.事業内容

- ・弁当製造販売（町内・南弟子屈・磯分内他）
- ・委託業務事業（川湯の森病院掃除）
- ・レクリエーション活動の実施
- ・利用者支援に関する業務全般（更新手続き・個別支援計画の作成他）
- ・年2回の避難防災訓練の実施
- ・消防設備点検の実施

4.営業日及び営業時間

- ・営業日は、月曜日から金曜日（但し、祝祭日・お盆・年末年始は除く）
※但し、イベント開催等により祝祭日を営業とすることがある。
- ・開所時間、及び営業時間は、午前8時00分から午後4時45分

5.利用定員

20名

6.従業者の人数

・管理者 1名 ・サービス管理責任者 1名 ・生活支援員 1名
・職業支援員 1名 ・調理担当員 2名（兼務） 計4名

7.年間売上目標

弁当製造販売	5,400,000 円
委託業務事業	2,400,000 円
目標総計	7,800,000 円

8.支援内容

- (1) 心配事や悩み等を話しやすい・聞きやすい環境の整備。
- (2) 作業への意欲を高める支援を行う。
- (3) みんなが協力しながら作業に取り組めるような雰囲気・環境の整備。
- (4) 一人ひとりの障害特性、疾病を理解した上で尊重した対応をする。
- (5) 互いに協力し合えるように支援する。

9.個別支援計画

①アセスメント(課題整理)

利用者の思い(目標)を確認し、本人が抱えている課題を整理しながら、潜在的な能力、働く力を最大限に引き出すことのできる支援を行います。

②モニタリング(評価)

利用者の“思い”を実現するために個別支援計画が「計画通り実施はされているか、支援内容は適切なのか、問題はないのか。」等を本人、職員、関係者で確認し、最長でも6カ月に1回は見直しを行い、利用者の“思い”を反映させていきます。

10.避難防災訓練の実施

・年2回の実施及び防災教育・研修を実施し想定外の事案に対応する力を養います。

11.相談・苦情・虐待の窓口

利用者が適正なサービスが利用できるよう、利用者のみならずご家族等を含めた関係者からの相談・苦情・虐待について、迅速かつ適切に対応します。さらに、虐待等不適切対応の防止に向けた意識啓発などの取り組みにも強化します。

12.利用者満足度調査（CS）

事業所の活動等に対して、満足を得られているかどうか、定期的なアンケートを実施します。具体的には、行事等の終了後に参加された利用者に対して、アンケート調査を実施し、満足度をチェックします。そして、より満足が得られるような内容の改善に努めます。

13.新規利用者の獲得

近隣の市町村、相談支援事業所、養護学校等との連携を図り情報収集を行いながら、利用者獲得に繋がるよう努めます。

14.職員研修

事業所で抱える問題や課題の解決、職員の資質の向上を目的に事業所全体で計画的・組織的、そして積極的に取り組んでいきます。

＜事業所内研修＞

- ①権利擁護、虐待防止について
- ②感染症予防について
- ③災害及び事故発生時の対応について
- ④危機管理について

15.コンプライアンス(法令遵守)

障がい福祉サービス事業所において、そこに通う利用者が安全で安心した時を過ごすことができるよう、関係法令等に基づき、相互の牽制体制とチェック機能の強化、自己点検による改善を図りながら福祉サービスの提供に努めます。

16.その他（新しい事業展開への模索）

近年、事業所の看板事業である弁当の製造・販売事業が伸び悩み、販売実績がなかなか上がらない状況が続いています。また、それに伴い事業所の経営状態も低迷を続け、利用者の確保と同様、新規事業の検討が緊急の課題となっています。利用者個々の障がい特性を生かし、できることを繰り返し行える作業を模索し新たな事業として確立できるよう努めます。

令和 5年度 めくもり弁当 年間行事計画(案)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
上旬						秋のレクリエーション (9)				年始休み(～5)		
中旬			避難消火訓練	夏のレクリエーション (22)	盆休み(13～15)			●開所日(11)		新年会(13)	●開所日(17)	
下旬		春のレクリエーション (20)			●開所日(19)		避難通報訓練					ご苦労さん会(23)
									年末休み(30～)			

GHてつなぎ荘事業 令和5年度事業計画

管理者 村上 陸明

1:運営状況

* 給付対象事業

指定共同生活援助事業 入居状況(令和3年3月現在) 全定員数18名

てつなぎ荘 定員7名 満室

内訳(男性・・・5名 女性・・・2名)

てつなぎ抱夢 定員5名 満室

内訳(女性・・・5名)

ほんわかホーム 定員6名 満室

指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施) 定員1名

稼働率 20% (新型コロナの関係で町外からの短期利用を停止中の為)

* 給付対象外事業

:生活困窮者一時預かり事業 (定員1名 随時対応)

事前予約にて随時対応

:生活困窮者(有料ショートステイ)事業

支給決定外の方を対象に運営

事前予約にて随時対応

利用料:1日2000円+3食900円

2:サービス体制

* 住居毎の業務内容

ほんわかホーム 世話人 2名 生活支援員 3名(3交代勤務)

:日勤(日中、8時45分～17時30分、生活支援全般) 12:00～12:45休憩

:早出(6時30分～15時15分、生活支援、受診対応など) 12:00～12:45休憩

:遅出(10時15分～19時、生活支援全般)

*食事提供体制 平日の朝食、夕食(てつなぎ荘・ほんわか)夕食(抱夢)昼食は毎回各自準備

*土日＝各自買物送迎等利用し準備、若しくは職員が担う。

調理員 3名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3:共通業務

:個別支援計画策定

:生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)

:施設維持管理

:各種申請(各種手続き代行)

:記録整備管理事務全般

:館内清掃(共有部及び建物外周)

:朝食提供及び土日の朝昼夕食提供

:休日の対応

:利用者の余暇支援(外出行事など)

:利用者の受診・買物支援

:各町内会の行事に参加

4: 個別支援計画の策定及び個別面談の充実

: 全入居利用者に対し、居室担当者の設定によるきめ細かいサービスの提供を行う。
定期的な個別面談により潜在的要望を掘り起こし、支援計画に反映させる。

5: 重点課題

* てつなぎ荘、抱夢、ほんわかホームの常時の連絡体制の確保

てつなぎ荘リビング、ほんわかホームに見守りカメラを設置し、ほんわか及び本部にて見守り強化するほか、職員不在時に急病等が発生した場合は、グループホーム又は専用携帯電話に連絡がとれる体制を整え、夜間及び緊急時に利用者の呼び出し等に速やかに対応できるよう、常時の連絡体制を確保する。(夜間支援体制Ⅲ加算)

* 短期入所の受け入れについて

夜勤・宿直職員の配置はないので、夜間の見守りや支援の必要がない方については受け入れが可能。

* 防災設備の拡充

自然災害、緊急災害時の設備の充実を図る。(全施設)

* サービスの質の向上

支援内容を検証し、当事者の要望に細目に対応する。

* 新規職員の確保

新規職員が定着できる職場環境の整備を図る必要があります。

それと同時に求人等を積極的に行い、早急に新規職員を確保する必要があります。